

分担研究報告書

シナジー・プログラム日本版作成のための研究

研究分担者 内山登紀夫 福島学院大学

八木淳子 岩手医科大学

鈴木さとみ 福島学院大学

研究協力者 宇野洋太 よこはま発達クリニック

伊瀬陽子 福島県総合療育センター

研究要旨

本研究は、強度行動障害のある人々の支援者のマインドセットと行動に焦点を当てた「シナジー・プログラム」を日本へ導入することを目的とした。本年度はプログラムの日本導入に向けた準備として、開発者から研修を受講し、日本国内での実施許諾を得ることを目指した。研究分担者らが英国スコットランドを訪問し、実践編とメンター編の研修を受け、プログラムの背景や内容、日本への適用の留意点についてインタビューを行った。

シナジー・プログラムは、支援者自身の思考、信念、ストレスが感情や行動に与える影響の理解に重点を置く実践編と、ピア・メンタリングを柱とするメンター編から構成され、心理学、社会学及び生理学の確立された理論に基づいている。介入の焦点を「対象者の行動」ではなく「支援者自身」に置くことで、支援者の行動を再構成（リフレーミング）し、ストレス軽減やレジリエンス向上を図る。これは支援者のウェルビーイングサポートや虐待などのリスク軽減に有効であり、第三者評価では組織文化のポジティブな変化も確認されている。厚生労働省の調査（2022）によると、職員のストレスや倫理観の欠如が障害者虐待の主要因とされており、本プログラムはこれに対応しうる可能性がある。

来年度は、日本語版プログラムを作成し、強度行動障害の支援者を対象に研修を実施する予定である。

A. 研究目的

本研究では、強度行動障害のある人々の支援者のマインドセット（無意識の思考・行動パターン、固定観念や思い込み）と行動に焦点を当てた「シナジー・プログラム」の日本への導入を図ることを目的としている。同プログラムはイギリスの非営利団体 AT-Autism と、ギリシャ・ピレウスの Laskaridis 財団によって開発されたものである。このプログラムは、いわゆる「問題行動（Challenging Behaviour）」を示す子どもたちに対して、ギリシャの学校がより包括的になる必要性に応える形で生まれたアプローチで (Bagkakis &

Koulis, 2023)、心理学的・社会学・生理学的理論から導き出されたエビデンス（シナジー理論）に基づく実践に根拠づけられている。支援者側が、職業上の生理的・心理的要因の影響を理解し、理性的に対応する能力を養うことを重視している (Richard M & Michael M:2018)。特に、福祉分野におけるリーダーとしての資質の開発と専門性の向上を助けるものである。

本年度は、シナジー・プログラムの日本導入に向けた準備として、同プログラムの開発者の一人である Richard Mills 博士らによる研修を受講し、日本国内で実施するための許諾を得ることを目的

に、研究分担者及び協力者 5 名が英国スコットランドを訪問した。

B. 研究方法

シナジー・プログラム開発者の一人である Richard Mills 博士らが開催する以下の研修を報告者らが受講し、プログラムの背景となる理論や内容の把握を行った。また、開発の趣旨や運営方法、日本への適用の際の留意事項に関するインタビューを実施した。

日程：2024 年 11 月 26 日～28 日

会場：英国エジンバラ

THE DONALDSON TRUST

内容：シナジー・プログラム（実践編）

シナジー・プログラム（メンター編）

インタビュー

C. 結果

シナジー・プログラムは、①実践編と②メンター編から構成され、それぞれ 1 日コース（6 時間程度）から成る。

①実践編

懸念される行動（Behaviours of Concern）に対する理解と対応を目的としたワークショップであり、支援者自身の思考や信念、ストレスが感情にどのような影響を及ぼすか、さらにそれらが自身の判断、意思決定、行動、ひいては他者への関わりにどのように影響するのかについて理解を深めることに重点を置いている。講義に加え、受講者らが自身の洞察を深められるようディスカッションが含まれる。

シナジー・プログラムは「児童の権利に関する国際連合条約（UNCRC）」、「障害者の権利に関する国際連合条約（UNCRPD）」ならびにヨーロッパ人権条約を取り入れたイギリス人権法（1998）に基づく国際的な人権保障の枠組みに加え、「Do no harm（害を与えない）」「Empathy（共感）」、「Kindness（親切心）」といった倫理的価値とストア派哲学を基盤とするとともに、個人および集団が特にストレス状況下においてどのように行動するかについての心理学・社会学・生理学の確立された理論的枠組みに基づいて構築されている。



（図 1）理論的及び倫理的枠組みの概要：

Richard (2024) Working with schools, a synergy approach, p.136 より抜粋

a. 心理学

•Daniel Kahneman (ダニエル・カーネマン) and Amos Tversky (エイモス・トヴェルスキー)：感情的な思考から合理的な思考への切り替え、System 1（速くて感情的）と System 2（遅くて合理的）という人間の二つの思考システム、フレーミング効果、ヒューリスティクスとバイアス（直感的判断の偏り）

•Albert Bandura (アルバート・バンデューラ)：社会学習理論（ロールモデルの重要性、観察学習、ボボ人形実験）

•Albert Ellis (アルバート・エリス)：認知、フレーミング、リフレクショ、ABC モデル（出来事（A）を解釈（B）することで感情的な反応（C）が生じる）

•Carl R. Rogers (カール・ロジャーズ) 治療的関係性、来談者中心療法、共感、傾聴（Active listening）の重要性

•Stanley Milgram (スタンレー・ミルグラム), Philip Zimbardo (フィリップ・ジンバルド), Irving Janis (アービング・ジャニス)：服従実験、集団行動、同調、集団思考（グループシンク）

b. 社会学

•Max Weber (マックス・ヴェーバー), Wilhelm Dilthey (ヴィルヘルム・ディルタイ)：Verstehen（深い理解）

•Erving Goffman (アーヴィング・ゴフマン), Wolf Wolfensberger (ウルフ・ヴォルフエンズベルガー)：社会的役割、アイデンティティ、文化、他者化

c. 生理学

•Donald W. Pfaff (ドナルド・ファフ), Gail Ironson (ゲイル・アイロンソン)：ストレスと生理的反応

•Andrew McDonnell (アンドリュー・マクドネル)：生理的覚醒、低刺激（Low Arousal）

•Robert A. Cummins (ロバート・クミンズ)：ウェルビーイング

実践編では、以上の枠組みを通して、深い理解（Verstehen）と内省の重要性、そして脆弱な人々に対する見方の再構築を促し、実践に適用できるよう導く内容である。

②メンター編

メンター編は、シナジーの理論的枠組みに基づき、ピアメンターの果たす役割を理論的・実践的に理解することを目的として構成されている。具体的には、メンターとしての資質や技能を涵養するための講義、および実践的なワークショップが中心に据えられ、OARS（Open Questions, Affirmations, Reflections, Summaries）などのメンタリングで用いられるアプローチやビデオ動

画を紹介している。

ピア・メンタリングは、支援者の孤立感やストレスを軽減する上で重要な要素として機能している。このアプローチでは、非難や一方的な指導ではなく、支援を提供し、積極的に傾聴し、問いかけることが重視される。支援者自身が自らの影響要因を見つめ直し、それに取り組むことで、自律的に解決策を導き出せるよう支援することが目的である。

当初、ギリシャの通常学校に多くの難民の子どもたちが転入し、知的障害や自閉症、トラウマを抱えた子どもや親への対応が喫緊の課題となっていた。多くの教師は、従来の報酬と罰則を基盤とする「伝統的」な行動支援技法は実際の教育現場では適用困難であり、たとえ実践できたとしても、子どもが反応しなかったり、かえって行動が悪化したりするなどの限界を経験していた。さらに、これらの方法について、多くの教師が非倫理的で、単純で形式的であり、トラウマに対応するものではないと感じていた。こうした状況下で、教師たちはしばしば孤立し、ストレスを感じ、対応困難な状態に置かれていた。中には、責任を押しつけられ、心身ともに疲弊していると訴える者もいた(Richard, 2024)。AT-Autism が提供する研修は、こうした背景と、時間および予算の制約を踏まえ、実践的で短期間かつ自立的な内容として設計された。そして、支援者相互による継続的なサポート体制を確保するため、ピア・メンタリングが中心的要素として導入された。

シナジー・プログラムを現場に定着させるには、ピア・メンタリングによる継続的な支援が不可欠となる。

本研究では、シナジー・プログラム研修に参加し、その内容を検討した結果、同プログラムが支援現場における実践的課題に対応しうるものであり、支援者自身のレジリエンスを高める手法として、理論的および倫理的に妥当性を有していることが確認された。また、日本においてシナジー・プログラムを実施するための許諾を得ることができた。

D. 考察

厚生労働省の調査(2022)によると、「職員のストレスや感情コントロールの問題」、「倫理観や理念の欠如」が、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の主な発生要因として分かっている。

シナジー・プログラムは、介入の焦点を「対象者の行動」ではなく、「支援者自身」に置くことにより、支援者自身の行動を再構成(リフレーミング)し、ストレスの軽減を図るものである。これにより、支援アプローチの再構成が可能となり、さらには組織全体の文化的変容をも導くことを目的とした包括的な取り組みである。現在、シナジ

ー・プログラムは、英国、オーストラリア、ギリシャにおいて実施され、実践編におけるシンプルで分かりやすい方法(「気づき」「内省」「行動」と、メンター編でのメンタリングモデルが、支援者の持続的なスキルの開発、ウェルビーイングのサポート、虐待などのリスクの軽減に有効に働くことも分かっている。

実際に、ギリシャのペロポネソス大学が実施した独立した第三者評価では、支援者(職員)の自信と能力の向上、自身の影響についての自己認識の増加、傾聴スキルと理解(Verstehen / 共感)の向上、ストレス軽減、組織文化のポジティブな変化が確認されている。

来年度は、日本語版のシナジー・プログラムを作成し、強度行動障害の支援に携わる支援者を対象に研修を実施する予定である。

E. 結論

本研究では、強度行動障害のある人々の支援者のマインドセットや行動に焦点を当てた「シナジー・プログラム」の日本導入に向けた準備を行った。英国スコットランドで開発者から研修を受講し、日本国内での実施許諾を得た。

プログラムは、対象者の行動ではなく、支援者自身の思考、信念、ストレスが感情や行動に与える影響の理解に重点を置く。これにより、支援者のレジリエンスを高め、ストレス軽減やウェルビーイングをサポートし、虐待などのリスク軽減に有効であることが確認された。理論的および倫理的に妥当性を有しており、組織文化のポジティブな変化も確認されている。

来年度は日本語版を作成し、強度行動障害の支援者を対象に研修を実施する予定である。

F. 健康危険情報

特記すべき事項なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし 2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I. 引用・参考文献

Andrew A. McDonnell, Marion C. O' Shea, Stephanie J. Bews-Pugh, Hannah McAulliffe and Roy Deveau (2023) Staff training in physical interventions: a literature review. Front Psychiatry. 2023 Jul 26;14:1129039. doi: 10.3389/fpsy.2023.1129039. eCollection 2023. Daniel Kahneman (2014) Thinking, Fast and Slow

(村井章子訳, ファスト&スロー あなたの意思はどのように決まるか? 上・下) 早川書房 (Original work published 2011)

Daniel Rippon, Andrew McDonnell, Michael Smith, Michael McCreadie, Mark Wetherell (2020) A grounded theory study on work related stress in professionals who provide health & social care for people who exhibit behaviours that challenge, PLOS ONE, <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0229706>

Richard Mills (2024) Chapter 11, Working with schools, A synergy approach, Pavlopoulou, Georgia; Crane, Laura; Hurn, Russell; Milton,

Damian. Improving Mental Health Therapies for Autistic Children and Young People: Promoting Self-agency, Curiosity and Collaboration (Anna Freud) (English Edition) (p.133). Taylor & Francis. DOI: 10.4324/9781003352327-16

神谷美恵子訳 (1956) マルクス・アウレーリウス 自省録, 岩波書店

厚生労働省 (2022) 現行制度の概要, 第1回強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会, 令和4年10月4日, 参考資料3, p27, <https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000995582.pdf>